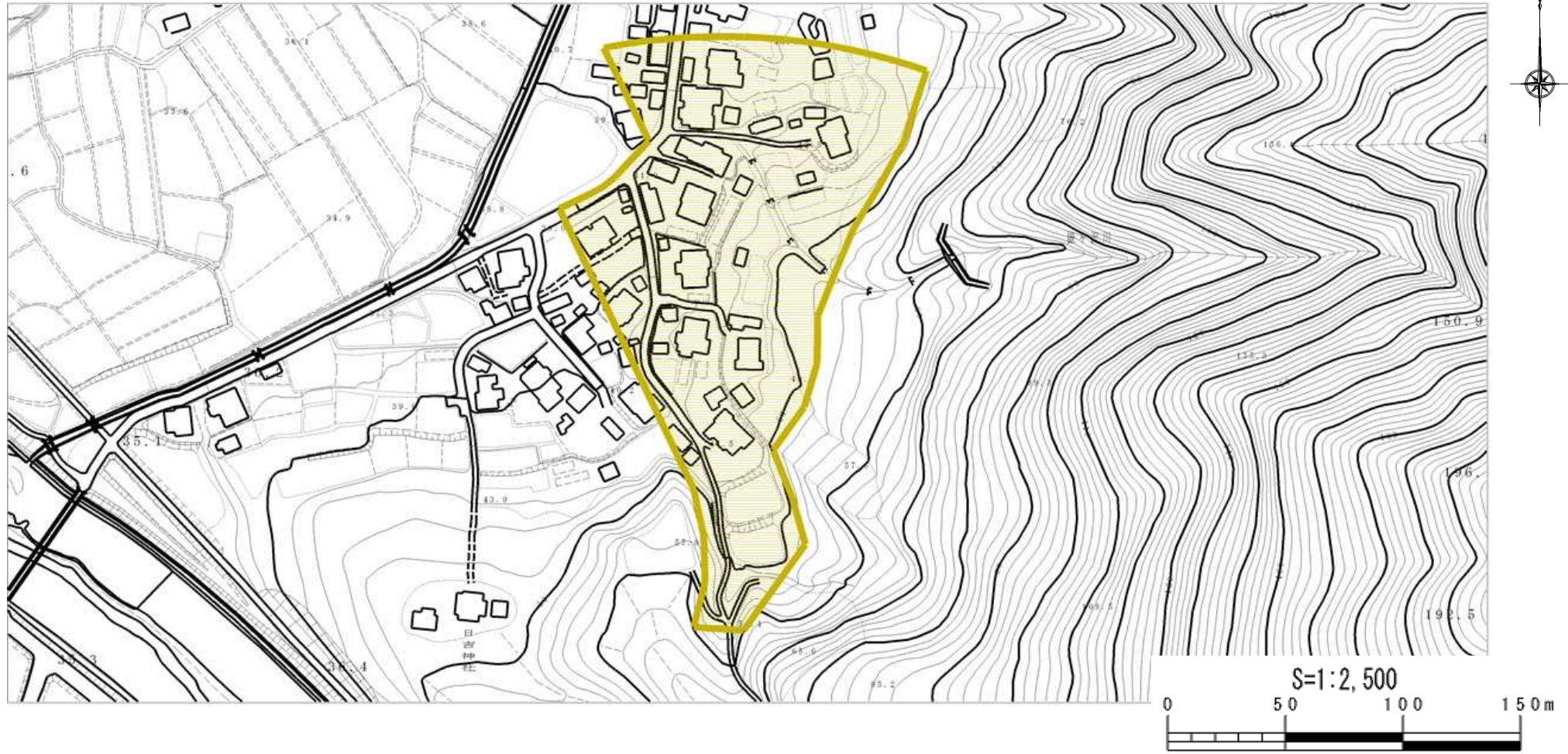


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式-2(土)

土砂災害警戒区域 区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域
土砂流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m ² を超える区域	土砂流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m ² を超える区域
土砂流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m ² 以下の区域	土砂流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/m ² 以下の区域
その他の区域	その他の区域

N

縮尺
1:2,500

自然現象の種類	土石流	溪流番号	209-三条-009
告示番号	新潟県告示第102(Y)号	溪流名	狭口(4)
告示年月日	令和元年5月31日	所在地	加茂市大字狭口